

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-3-3-2 地盤沈下状況の把握

地盤沈下の監視（精密水準測量、地下水位観測、地層収縮の観測等調査）の継続 [環：環境対策課]	☐ 精密水準測量 測量延長 : 198km、水準点：290点 ☐ 地下水位の常時観測の観測結果 ☐ 地下水塩水化等調査（5か所） の観測結果	引き続き実施
地質調査資料の収集・整理による地質構成の把握 [環：環境対策課]	地盤図集の資料収集を継続	地盤図集の資料収集の継続

I-3-3-3 地下水の涵養^{かんよう}の推進

地下水の賦存量を確保するための雨水の地下浸透の推進 [環：環境対策課]	雨水浸透施設を3か所設置し、雨水浸透追跡調査の実施	引き続き実施
--	---------------------------	--------

I-3-3-2 地盤沈下状況の把握

地下水保全計画に基づく総合的かつ計画的な地盤環境（地下水を含む）の保全 [環：環境対策課]	「川崎市地下水保全計画」に基づき、地下水保全計画推進委員会を開催し、推進委員相互の連携と協力により地盤環境（地下水を含む）の保全を推進しています。	引き続き実施
--	---	--------

■化学物質

化学物質

- 計画目標
- ・有害な化学物質が適正に管理され、環境汚染が生じていないこと
 - ・ダイオキシン類の環境濃度が環境基準に適合していること

現 状

■指標：ダイオキシン類の環境基準達成率（達成率100%を目指す。）【再掲】

●大気

一般環境3地点及び市のごみ処理センター周辺32地点で調査を実施し、すべての地点で大気環境基準を達成していました。

●公共用水域

・水質

河川10地点及び海域5地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成していました。

・底質

河川2地点及び海域5地点で調査を実施し、すべての地点で底質環境基準を達成していました。

●地下水質

井戸3地点で調査を実施し、すべての地点で水質環境基準を達成していました。

●土壌

公園17地点で調査を実施し、すべての地点で土壌環境基準を達成していました。

■指標：ダイオキシン類以外の有害な化学物質の環境基準達成率

●大気の汚染に係る有害な化学物質【再掲】

- ・二酸化窒素は、18測定局中11測定局（一般局7局、自排局4局）で環境基準を達成（達成率：83%）しました。
- ・二酸化硫黄は、環境基準の長期的評価は一般局9局すべてで達成（達成率：100%）しましたが、短期的評価は一般局9局中5局で達成（達成率：56%）していません。
- ・オキシダントは、すべての測定局で環境基準を達成（達成率：0%）していません。

- ・一酸化炭素は、すべての測定局で達成（達成率：100%）しました。
- ・ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンは、4測定局すべてで環境基準を達成（達成率：100%）しました。

●水質の汚濁に係る有害な化学物質【再掲】

- ・河川・海域の公共用水域では、シアン、カドミウム等の健康項目は、すべての測定地点で環境基準を達成（達成率：100%）しました。
- ・地下水では、揮発性有機化合物が105地点中86地点（達成率：82%）で、全シアン、カドミウム等が42地点中36地点（達成率：86%）で、農薬は34地点すべて（達成率：100%）で環境基準を達成しました。

●土壌の汚染に係る有害な化学物質【再掲】

土壌については、公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、事業者又は土地所有者が土壌調査を実施し、市に報告した件数は38件で、そのうち、20件で環境基準を超える汚染が認められました。

主な施策の概要

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-4-1 事業所における化学物質の自主管理の促進

I-4-1-1 自主管理体制の整備の促進

事業所等における化学物質の自主管理体制の整備、自主管理目標の設定及び自主管理マニュアルの作成の促進 [環：化学物質対策課]	☐ 自主管理体制、自主管理目標、自主管理マニュアルの整備状況（事業場数）165事業所にアンケートまたはヒアリングした結果 ・自主管理体制の整備：101事業所 ・自主管理目標の設定：60事業所 ・自主管理マニュアルの作成：76事業所	これまでの結果等により、必要に応じてヒアリング調査を実施
--	---	------------------------------

I-4-1-2 自主管理に関する情報提供の促進

特定事業場による自主管理目標、自主管理マニュアル等に関する自主的公表の促進 [環：化学物質対策課]	アンケートまたはヒアリングの実施：165事業所 ・自主管理目標の公表：18事業所	これまでの結果等により、必要に応じてヒアリング調査を実施
--	---	------------------------------

I-4-2 市による化学物質対策の充実

I-4-2-1 化学物質に関する実態把握と情報提供

事業所における化学物質の管理状況、環境濃度等の実態把握と公表の推進 [環：化学物質対策課]	・事業所における化学物質の管理状況は【I-4-1-1】参照	・事業所における化学物質の管理状況は【I-4-1-1】参照
市のごみ焼却施設からの有害化学物質の排出状況の把握と公表 [環：処理計画課]	☐ 有害化学物質の排出状況の把握 大気関係：6回／年 水質関係：12回／年 ☐ 公表 各ごみ焼却施設で閲覧可能	2005年度実績と同様に実施

I-4-2-2 事業所等に対する指導及び監視の強化

市条例、PRTR法等に基づく、事業所等における化学物質の適正管理に向けた指導・助言の推進 [環：化学物質対策課]	☐ ヒアリングの実施：17事業所	☐ 予定 ・立ち入りについては引き続き実施し、必要に応じてヒアリングを実施
有害化学物質の事故時の対応 [環：環境対策課]	☐ 有害化学物質に係る事故発生件数 ・大気関係：0件 ・水質関係：0件	

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
有害化学物質による汚染等防止のための適正な廃棄物処理の徹底 [環：処理計画課／廃棄物指導課]		

I-4-2-3 調査・研究の充実

公害研究所の調査研究体制の整備の推進 [環：公害研究所]	有害大気汚染物質、内分泌かく乱化学物質等に関する調査研究・充実化を図るとともに環境省の地域密着型環境研究事業に参画し、独立行政法人3研究機関との共同研究としてディーゼル車排ガス等による局地汚染対策研究を実施	化学物質に関する調査研究の推進・充実化を図るとともに、前年度に引き続き国の独立法人研究機関との共同研究を実施
---------------------------------	---	--

I-4-2-4 未規制化学物質対策の推進

学識経験者による必要に応じた検討と適正な対応の実施 [環：化学物質対策課]	※実施状況 ・化学物質対策検討委員会：3回	☐ 予定 引き続き開催
--	--------------------------	---------------------------------------

I-4-3 リスクコミュニケーションの推進

I-4-3-1 情報交換の推進

化学物質と環境に関する講習会や説明会等の定期的な開催による市民、事業者、行政の情報交換の推進 [環：化学物質対策課]	「化学物質と環境」をテーマとしたセミナーを事業者対象、市民対象それぞれ1回ずつ開催する。	☐ 予定 引き続き開催
市民、事業者、行政によるリスクコミュニケーションの場の設定 [環：化学物質対策課]	「川崎市化学物質に関するリスクコミュニケーションを進める会」の開催：3回	☐ 予定 引き続き開催
多様な手段による化学物質の有害性等に関する情報の提供 [環：化学物質対策課]	☐ 広報や市のホームページ等を活用した情報提供数： (内訳)・ホームページによる提供件数：11件 ・環境情報：5件 ・市政だより：2件 ・産業情報かわさき：1件 ・パンフレット：2件	☐ 予定 引き続き実施

I-4-4 ダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質等に係る対策の推進

I-4-4-1 ダイオキシン類対策の推進

市条例や関係法令に基づく指導・監視の徹底 [環：化学物質対策課]	☐ 対象工場・事業場数 ・大気関係：38件（－1件） ・水質関係：24件（±0件） ☐ 届出件数：69件（＋13件） ☐ 立入調査件数：大気関係：12件（＋2件） 水質関係：5件（±0件）	☐ 対象工場・事業場数 ・大気関係：38件 ・水質関係：24件 ☐ 立入調査（測定）予定件数 ・大気関係：12件 ・水質関係：5件
市のごみ焼却施設周辺を含む環境中のダイオキシン類濃度の実態把握の推進 [環：化学物質対策課]	☐ 調査状況 ・大気：35地点 ・公共用水域：水質：15地点、 底質：7地点 ・地下水質：3地点 ・土壌：17地点	☐ 調査計画（予定） ・大気：23地点 ・公共用水域：水質：13地点、 底質：5地点 ・地下水質：13地点 ・土壌：30地点
廃棄物焼却施設の解体工事における周辺環境への汚染の未然防止と解体工事に伴う廃棄物の適正処理について、要綱に基づく指導・監視の徹底 [環：化学物質対策課／環境対策課／廃棄物指導課]	☐ 解体件数（指導件数）：16件（－1件）	

具体的施策名	2005（平成17）年度実績	2006（平成18）年度計画等
--------	----------------	-----------------

I-4-4-2 内分泌攪乱^{かく}化学物質等に係る対策の推進

環境中の内分泌攪乱化学物質濃度等の実態調査の推進 [環：化学物質対策課]	☐ 調査状況 ・大気：4地点（13物質中7物質検出） ・水質：12地点（5物質中、河川4物質、海域3物質検出） ・底質：7地点（5物質中、河川底質4物質、海域底質4物質検出）	☐ 調査計画（予定） ・水質：7地点（10物質） ・底質：7地点（10物質）
内分泌攪乱化学物質等に関する情報の収集と提供の推進 [環：化学物質対策課]	☐ 情報提供状況 環境調査結果をインターネットの市のホームページ（環境局公害部）に掲載	☐ 予定 引き続き実施
ゴルフ場、公園、街路樹等への農薬の適正使用の指導の実施 [環：公園管理課/化学物質対策課]	☐ 指導の実施状況 ゴルフ場農薬の使用状況の把握	☐ 予定 引き続き実施

■騒音・振動

騒音

計画目標 ・ 環境基準等に適合していること

現 状

■指標：騒音の環境基準等の達成率（達成率100%を目指す。）

●道路交通騒音

騒音に係る環境基準（道路に面する地域）の適合状況は、14路線の背後地を含めた25地点のうち、すべての時間帯で環境基準に適合していたのが7地点（28%）であり、15地点がすべての時間帯で超過していました。

自動車騒音に係る要請限度に関する騒音の測定は、5路線5地点で行っています。その結果、すべての時間帯で限度内が3地点、すべての時間帯で限度を超過している地点は1地点ありました。

●鉄道騒音

鉄道騒音については、3路線6地点で測定しました。騒音に係る環境基準が定められている新幹線は1地点で測定し、基準を超過していました。

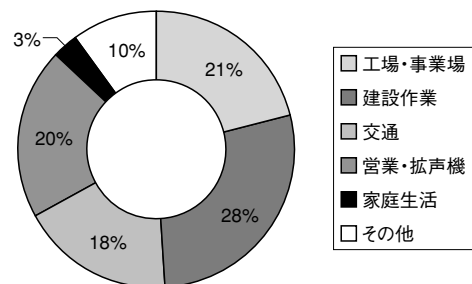
●一般環境騒音

市内の一般地域における環境基準の適合状況を把握するため、「騒音に係る環境基準の評価マニュアルⅢ 地域評価（一般地域）」（2000年、環境省）に基づき、川崎市都市基本図のメッシュ（60か所）により環境騒音の測定を2001年度から3年間行い、2005年度は引続き取りまとめを行いました。

●苦情の状況

2005年度に寄せられた騒音に関する苦情の件数は172件で、苦情全体の51%を占めており、前年度と比較すると2%の増加となりました。

発生源別に見ると、建設作業、工場・事業場、交通の順となっています。



発生源別騒音苦情件数